

## 製品データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称	: トイレ用芳香ボール
会社名	: エステー株式会社
所在地	: 東京都新宿区下落合2-4-6
担当部門	: 品質保証グループ
電話番号	: 0120-145-230 (お客様相談室)

## 2. 危険有害性の要約

## 【GHS分類】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
皮膚感作性	: 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1(血液、肝臓)
水生環境有害性 短期 (急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期 (慢性)	: 区分1

## 【GHSラベル要素】

シンボル名称	: 感嘆符、健康有害性、環境
注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(H317) 強い眼刺激(H319) 呼吸器への刺激のおそれ(H335) 臓器の障害(中枢神経系、血液系、肝臓)(H370) 水生生物に非常に強い毒性(H400) 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性(H410)

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分	: 混合物
成分	: p-ジクロロベンゼン 香料 色素

## 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚へ付着した場合	: 多量の水で洗うこと。 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察を受ける。
眼に入った場合	: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄すること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	: 水で口の中を洗浄する。直ちに、医師の診察を受ける。

## 5. 火災時の措置

消火方法	: 消火剤を火元へ放射、散布等して消火する。
消火剤	: 水噴霧、砂、粉末、二酸化炭素、泡末等。
使ってはいけない消火剤	: 特になし

## 6. 漏出時の措置

: 環境への放出を避けること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	: 高温になるところでは使用しない。 幼児の手の届く所には置かない。 ナフタリンまたは樟脳との併用は避けること。溶けて衣類にシミを残すことがある。 包材が破損しないように乱暴な取扱いは避ける。 薬剤が直接、眼、皮膚に触れないように注意して取り扱う。 使用量を守って、使用すること。 用途以外に使用しないこと。 衣類の入れ替え時は部屋の換気をする。
-----	--

保管 : 密封して、直射日光を避け、冷暗所に保管する。  
火気、熱源より遠ざける。  
ニオイがうつることがあるので食品と一緒に保管しない。

8. 暴露防止及び保護措置 : 衣類の入れ替え時は部屋の換気をする。

9. 物理的及び化学的性質  
外観 : 特有の芳香を持つ、緑色に着色された結晶状固体 球状に打錠

\*p-ジクロロベンゼン

沸点	:174℃
融点	:53℃
比重	:1.46
蒸気圧	:0.17kPa(20℃)
引火点	:66℃
発火点	:>500℃

10. 安定性及び反応性  
安定性 : 常温下において安定している。

11. 有害性情報 : 製品としてのデータなし。

\*p-ジクロロベンゼン

急性毒性 :LD<sub>50</sub> 経口 = >2000mg/kg(ラット)(EU-RAR(2004))  
眼に対する重篤な損傷/刺激性:  
眼刺激性試験(ウサギ);軽度の眼刺激有(EU-RAR(2004))  
眼刺激性試験(ウサギ);中等度の刺激性(EPA Pesticide(2008))  
ヒトの職業ばく露で重度の眼刺激性の報告(NICNAS(2000))  
眼に対して刺激性を有し眼球水晶体の混濁を顕著に示すとの記載有  
(環境省リスク評価書第1巻(2002))

皮膚感作性: マキシマイゼーション試験結果(モルモット):感作性有  
(EU-RAR(2004))

特定標的臓器毒性(単回ばく露):  
咳、黄疸、急性溶血性貧血、メトヘモグロビン尿(防虫剤結晶を経口  
摂取した3歳男児の事故例)  
眩暈、貧血(男性の密閉された部屋での吸入ばく露例)  
腎臓障害(男性の経皮ばく露例)

12. 環境影響情報 : 製品としてのデータなし。

\*p-ジクロロベンゼン

生態毒性: EC<sub>50</sub>(48時間) 0.7mg/L(甲殻類(オオミジンコ))(EU-RAR(2004))  
NOEC(21日間) 0.1mg/L(甲殻類(オオミジンコ))  
(環境省生態影響試験1995)

13. 廃棄上の注意 : 廃棄物として、適正に処分する。

14. 輸送上の注意 : 倒立及び横積みでの輸送は禁止。  
高温と火気厳禁。  
国連分類 : UN3077(環境有害物質)クラス9 容器等級III

15. 適用法令

消防法 : 法第9条の4、危険物令第1条の12・別表第4  
指定可燃物(可燃性固体)(3,000kg以上の場合)

安衛法 : 法第28条第3項健康障害防止指針公表物質:パラ-ジクロロベンゼン  
法第57条1、施行令第18条表示対象物質:パラ-ジクロロベンゼン  
法第57条2、施行令第18条の2別表第9通知対象物質:パラ-ジクロロベンゼン

化管法(PRTR) : 法第2条第2項、施行令第1条別表第1 1-181(ジクロロベンゼン)

毒劇法 : 該当しない。

化審法 : 優先評価化学物質(53) パラ-ジクロロベンゼン

---

16. その他の情報

: 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は一般的な家庭用品としての通常の見取りを対象としたものなので、特殊な見取りの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

---

発行 : 2001. 3. 21  
改訂 : 2018. 12. 21 (15版)  
2021. 8. 16 (16版)